「成田市家庭児童相談システム構築等業務」に係る受託事業者選定方針

１．目的

この方針は、「成田市家庭児童相談システム構築等業務公募型プロポーザル実施要領」に基づき、本業務に係る受託者を選定するための基本的な方針を定めたものであり、その評価基準を明らかにし、企画提案方式の公平性、透明性を確保するために定めるものである。

２．評価の実施

【第一次評価】

書類審査とする。

評価項目

評　価　項　目	視　　点	配点
参加資格要件等	資格要件を満たしているか。 提出書類等が、過不足なく揃っているか。	15
会社概要	会社の規模や経営状況が良好か。	20
受注実績	本市と同規模及び同規模以上の自治体への構築実績があるか。	15

【第二次評価】

以下のとおり、プレゼンテーションを実施し、評価を行う。

(1) プレゼンテーションにおける提出者の持ち時間は50分以内とし、概ね20分　程度の企画提案と10分程度の質疑時間、準備10分を設けるものとする。

(2) 審査会は、提出者のプレゼンテーション及び質疑応答等を参考に、「４．成田市家庭児童相談システム構築等業務公募型プロポーザル採点表」にて評価を行い、総評価得点の高い者から順に順位を決定する。

３．選定

(1) プレゼンテーションの評価により決定された評価順位が第一位の者を優先交渉権者として確定する。

(2) 提出者が1者のみの場合、評価得点が総評価得点の6割以上であるときは、当該提出者を優先交渉権者として確定する。6割に満たない場合又は提案者がいない場合には、再度公募を実施する。

(3) 最高点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な提案者を優先交渉権者とする。

「成田市家庭児童相談システム構築等業務」に係る受託事業者選定方針

《　参考　》得点の考え方

	２０点満点項目	１５点満点項目	１０点満点項目	５点満点項目
特に優れている	20	15	10	5
優れている	16	12	8	4
普通	12	9	6	3
やや劣る	8	6	4	2
劣る	0	0	0	0

４．成田市家庭児童相談システム構築等業務公募型プロポーザル配点表

評　価　項　目	視　　点	配点
受注体制	受注に係る体制や人員配置が適切か。 同業務の経験が豊富な職員を配置しているか。	5
システムの概要・特徴及び機能	事務の効率化に寄与する工夫がされているか。 職員が操作しやすいシステム（画面デザイン、入力方法）として工夫がされているか。	10
導入体制及び構築スケジュール	計画的なスケジュールを設定しているか。	10
セキュリティ対策・危機管理	ユーザーの管理方法、セキュリティ対策は万全か。	10
運用・保守	安定稼働のための運用体制、環境、セキュリティ管理等が整備されているか。 障害発生時にサービスの早期復旧に備えた仕組みを有しているか。	10
アピールポイント	本業務に対して、独自の提案やアピールポイントがあるか。 本業務の目的を理解し、必要な業務内容について適切な対応がされ、積極的な取り組み姿勢を感じられるか。	20
仕様に対する評価	仕様書及び機能要件適合表に定める機能を実現できる内容となっているか。 仕様書に定めない機能で家庭児童相談業務に有効な機能が提案されているか。	20
見積金額	見積りに関して詳細な内訳及び積算根拠は明確か。 他者と比較して金額が妥当であるか。	15
合計		100